

令和3年2月10日  
ツール・ド・おきなわ実行委員会

第32回ツール・ド・おきなわ協会2020大会  
緊急事態宣言発令地域から大会参加予定の皆様へ

拝啓 梅花の候、サイクリストの皆様におかれましては、昨今の災禍にあっても益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

この度は第32回ツール・ド・おきなわ2020大会にエントリーいただき、誠に有難うございます。

さて、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が令和3年2月8日に10都道府県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・京都府・兵庫県・愛知県・岐阜県・福岡県）で1か月の延長期間（新たな期限は3月7日迄）に入ったことを受け、緊急事態宣言の延長が確定した該当地域からのご参加は自粛していただく判断となりました。

しかしながら、地域によっては緊急事態宣言の早期解除の動きがみられるため、**令和3年2月15日**の状況を基に下記のとおり大会参加自粛に伴う参加料返金手続きのご案内をさせていただきます。

大会へのご参加を楽しみにしていた皆様には大変心苦しいお願いとなり誠に恐縮ではございますが、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

第32回ツール・ド・おきなわ2020大会  
緊急事態宣言地域からの往来自粛に伴う参加料返金のご案内

- ・対象者 : 緊急事態宣言発令地域在住の参加予定者
- ・返金方法 : 返金申請手続き（参加者回答フォーム）の案内に従ってください
- ・返金金額 : 支払い済みの大会参加料より事務手数料として振込手数料を差し引いた金額
- ・返金申請締め切り日 : **令和3年2月28日（日）**

以上

特定非営利活動法人 ツール・ド・おきなわ協会 住 所 〒905-0009 沖縄県名護市宇茂佐の森五丁目2番地7（北部会館2階） T E L 0980-54-3174 F A X 0980-54-3169
---